

きよすじょうかまち

清洲城下町遺跡

調査の経過 清洲城下町遺跡は西春日井郡清洲町に所在する。清洲城下町遺跡の発掘調査は昭和59年から当センターや清洲町によって継続して行われている。五条川の河川改修にともなう事前調査は昭和61年から行われており、今次調査は平成9年11月から平成10年3月まで実施した。

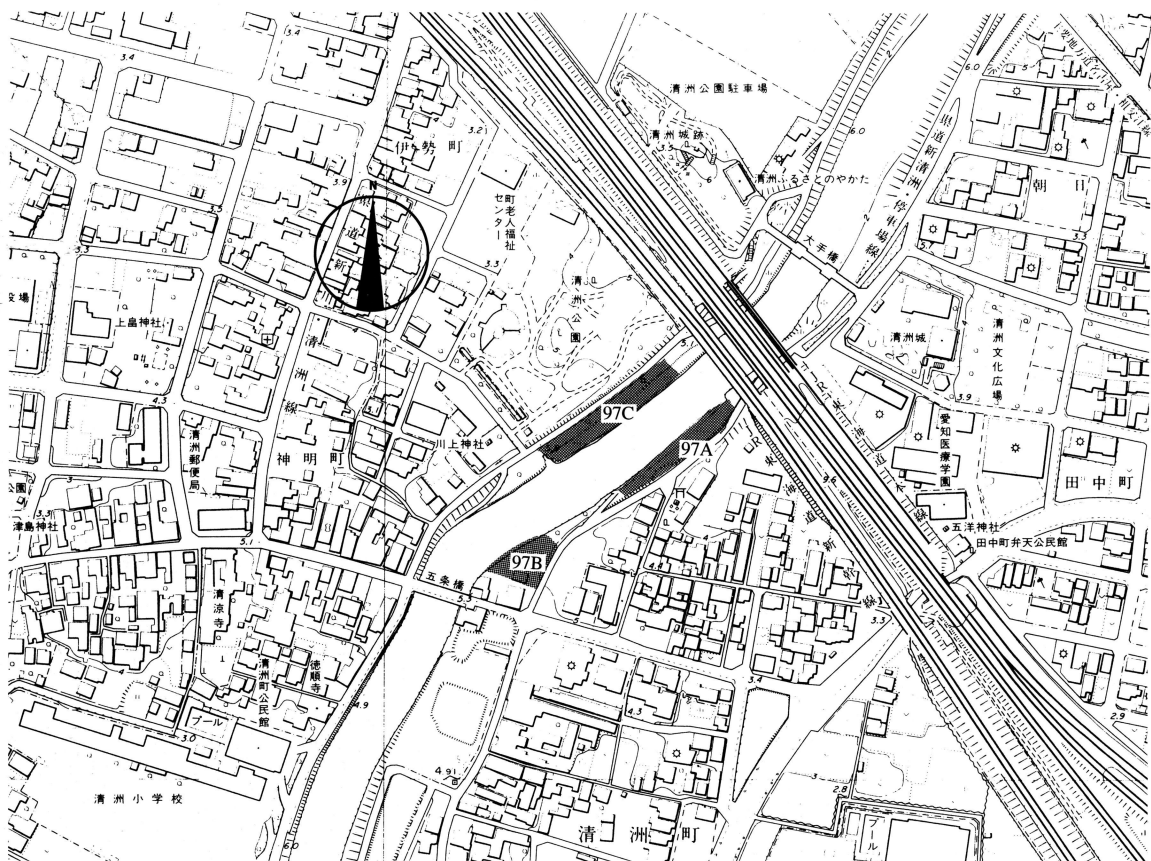
今年度はA・B・Cの3調査区で、このうちC区が平成8年度からの継続分である。C区の調査は、石垣の移築保存に関連する部分と、これまでの未調査部分を対象としたものである。C区の調査では新しい発見がいくつかある。

(1) 石垣構築に用いられた石に墨書がみられたこと。

石垣の石をはずして洗浄したところ、側面に「雑賀」をくずし字で墨書したものが3点あった。ほかに「雑」のみ判読できるものもあり、これらも「雑賀」であった可能性が高い。また「六十五」と墨書されていたものもあった。

(2) 方形張り出し部の杭列は基礎工事に伴うものであったこと。

昨年度に方形の張り出し部で検出された杭列には、芯をはずして断面多角形に成形された角材を主とするものと、芯もちの丸太材のみからなるものがあり、このうち前者には竹を半截あるいはそのままちいて交互にカゴ状に編み込んだシガラミが伴うことがわかつ



第1図 調査区位置図 (1:5000)

た。また、後者にもわずかにシガラミを伴うものがあったことから、これらの杭列は張り出し部分の基礎工事に関連するものである可能性が高い。

プランについては、角杭列（ア・イ・ウ）が川に沿って長方形に、丸杭列が逆L字状のプランをなしていることが注意されていたが、それがプラン変更を示す、つまり時期差であることが確実となった。そして、当初の長方形プラン西辺の杭列が2列（西列が古く東列が新しい）あること、南辺杭列のシガラミが上下2段認められ、その間に有機物や炭化物の堆積層があり、別時期と考えられることから、長方形プランで2時期、逆L字状プランで1時期の、都合3時期にわたることが明かになった。

ところで杭列は、長方形プランでは東辺中央付近、逆L字状プランでは南面部分が空白となっている。この部分は杭が抜かれたのではなくもともと岸壁が無かったのだとすれば、当然斜面をなしていたと考えざるをえない。そして、川との位置関係から言えば、この箇所が船を着ける場所であった可能性がきわめて高い。すなわち、張り出し部は清洲城本丸にもっとも近接した「船着場」ということになる。

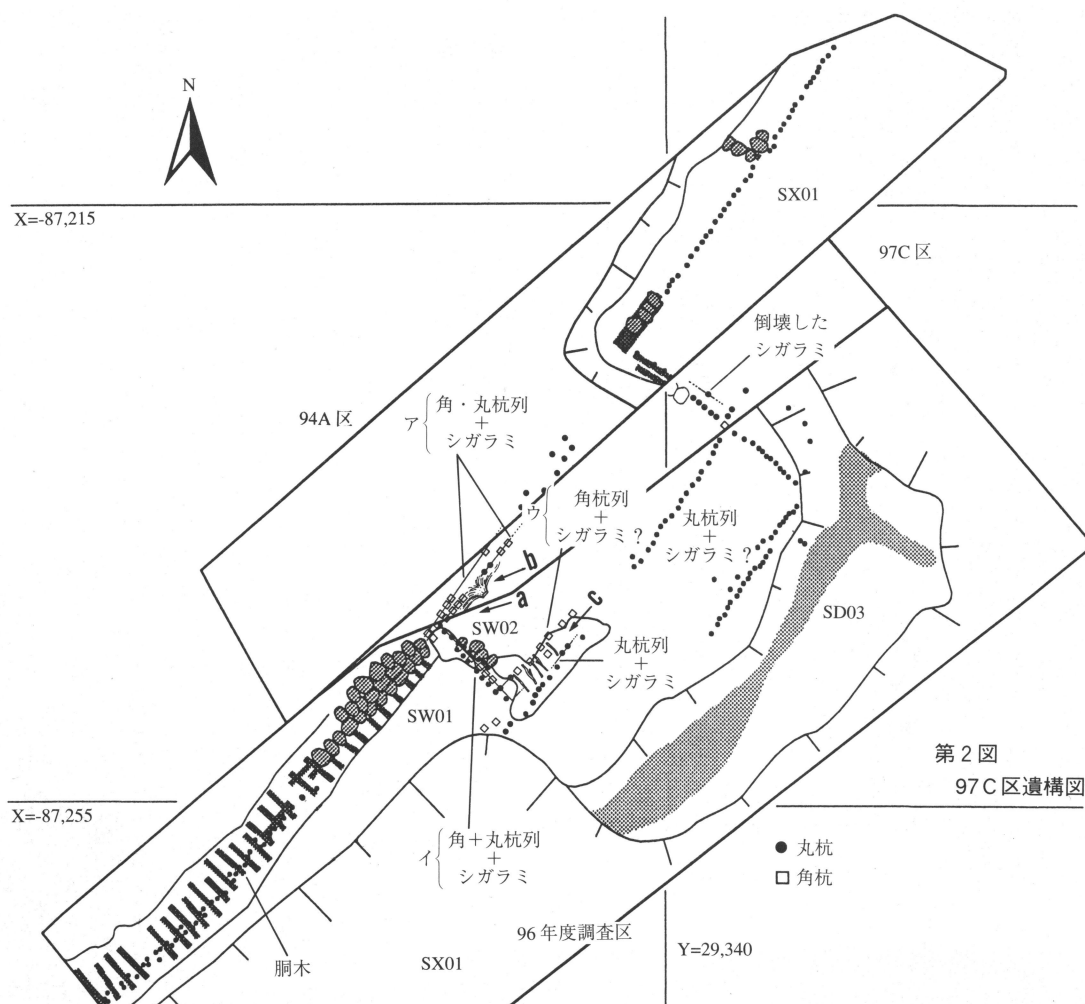
（3）石垣の裏込めの礫中から「剣カタバミ」の金箔瓦、石垣構築以前の堆積層からも金箔（金泥？）軒丸瓦が出土したことから、金箔瓦をもつ建物が2時期ある可能性が高くなった。問題はこの建物がどこにあったのかという点だが、上述の船着場から本丸に至る通路に、ただの木戸ではなく、儀礼性を備えた門が設けられていたとすれば、関連性は高くなるのだが、調査においてはその痕跡さえ得られていない。

これまでの調査によって清須城の景観的イメージはかなり豊かになってきた。そろそろ検討する時にきたのかもしれない。

（黒田哲生・浅井厚視・石黒立人）



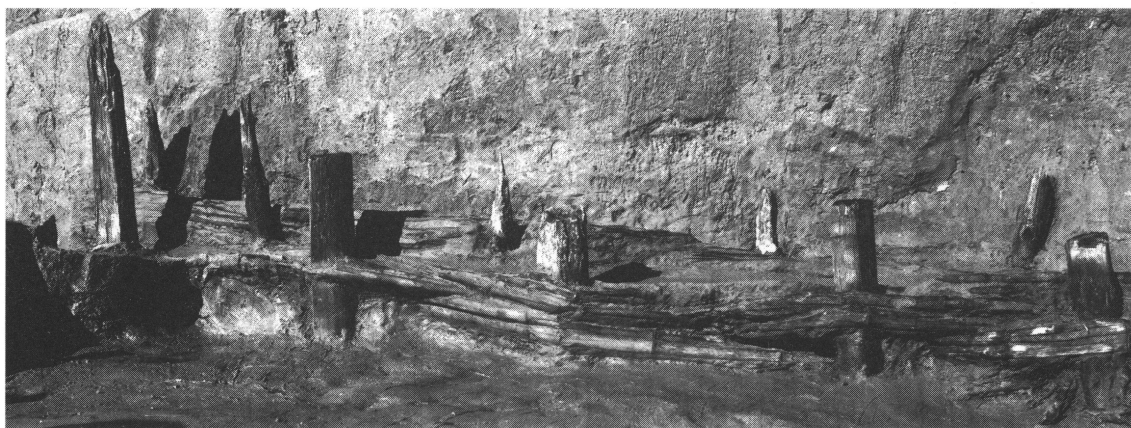
石垣からみつけた墨書



b



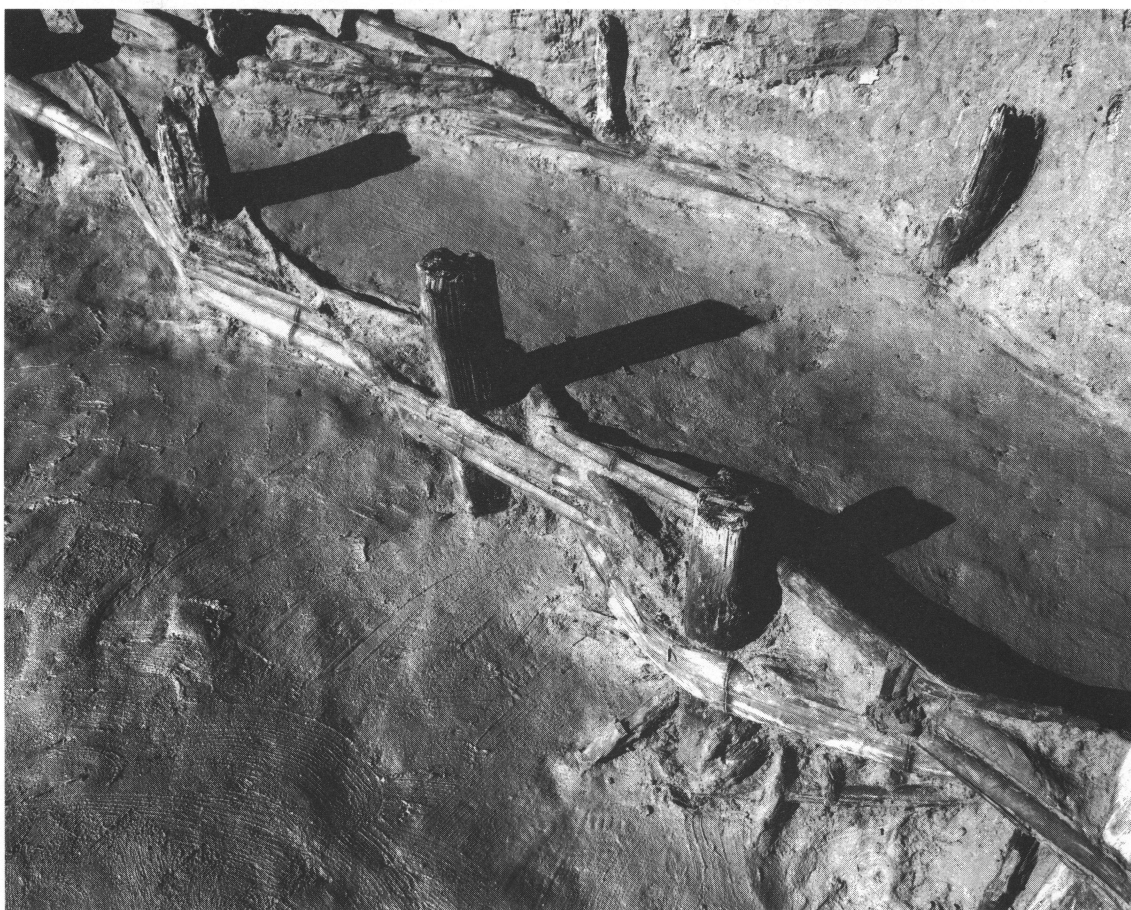
c



a



a



a